



2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年11月14日

上場会社名 株式会社小僧寿し 上場取引所 東
 コード番号 9973 URL <http://www.kozosushi.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 良本 宜之
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部室長 (氏名) 毛利 謙久 TEL 03-4586-1122
 四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第3四半期の連結業績（2022年1月1日～2022年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	7,944	50.9	△388	—	△405	—	△530	—
2021年12月期第3四半期	5,265	19.6	8	△68.6	12	△48.9	3	△77.1

(注) 包括利益 2022年12月期第3四半期 △547百万円 (ー%) 2021年12月期第3四半期 6百万円 (△55.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第3四半期	△3.14	—
2021年12月期第3四半期	0.02	0.02

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年12月期第3四半期	6,000	645	10.7	3.54
2021年12月期	6,198	685	11.0	4.05

(参考) 自己資本 2022年12月期第3四半期 642百万円 2021年12月期 681百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	0.00	—		
2022年12月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2022年12月期の連結業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,181	27.0	△478	—	△475	—	△592	—	△3.26

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有
新規 1社（社名）アスポート株式会社
除外 1社（社名）株式会社ミートクレスト

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年12月期3Q	181,321,340株	2021年12月期	162,536,610株
② 期末自己株式数	2022年12月期3Q	6,816株	2021年12月期	6,816株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年12月期3Q	169,036,604株	2021年12月期3Q	136,900,212株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、現時点における経営環境において、入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については3ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	10
(会計方針の変更)	10
(会計上の見積りの変更)	10
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大によるまん延防止等重点措置の適用や、当該ウイルスの再拡大など、依然として厳しい状況となっております。

当社の重たる事業が属する中食業界、外食業界におきましては、外出機会の減少に伴う利用機会の減少、デリバリー参入企業の増加に伴う顧客獲得競争が激しさを増す一方で、海産物の原料価格やエネルギーコストの増加が収まる兆候が無く、先行きの見通しが困難であり、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、持ち帰り寿し事業「小僧寿し」を中核とした、事業ポートフォリオの拡大を進め、収益の柱となる事業の構築、事業間のシナジーによる新たな事業の創出を行う為の取組みを進めております。当社の主たる事業ポートフォリオは、「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」「飲食事業」「障がい者福祉事業」であり、各事業においては、前期までのM&Aの実施により各連結子会社を各事業の中核会社としております。

現時点における当社グループの取組みとして、小売事業である食品スーパーマーケットを運営する株式会社だいまる(以下「だいまる」といいます。)のリソースを活用した「総合小売事業」の推進、デリバリー事業における、持ち帰り寿し店「小僧寿し」のシナジーによる寿しデリバリー導入店舗の開発推進、「とり鉄」「とりでん」等の飲食店を展開する株式会社Tlanseair(以下「トランセア」といいます。)の運営機能に「デリバリー」「テイクアウト」の業態を付加するなど、多層的な収益力を備えた業態の開発推進、障がい者福祉関連サービスの展開を行う株式会社アニスピホールディングス(以下「AHD」といいます。)との連携による、当社グループ店舗における「就労継続支援事業所化」の推進、また、同社が全国に展開する1,100施設以上のペット共生型障がい者グループホーム「わおん」「にゃおん」には、5,500人以上の障がいのある方々が入居されており、当該入居者の方々へ「365日の日常食」の提供推進、など、各々の事業の特性を活用した新たな事業展開を推進しております。なお、新たな事業の取組みである、当社グループ店舗における「就労継続支援事業所化」に関しては、2022年7月以降に千葉県市川市、2022年8月1日に神奈川県相模原市による指定認可を受領しており、事業着手に向けて着実な推進を図っております。

上記の事業推進による取組は、現時点の当社業績に対しての影響は限定的であるものの、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結子会社とした各社の売上が寄与したため、2022年12月期第3四半期連結累計期間における売上高は、79億44百万円(前期比50.9%増加)となりました。

営業利益に関しまして、「飲食事業」におきましては堅調な事業推進のもと、営業利益を計上しておりますが、その一方で、下記の影響に伴い、営業損失並びに経常損失を計上しております。

- ・「持ち帰り寿し事業」においては、既存の持ち帰り寿し事業の売上高は堅調に推移したものの、海産物の原料価格の高騰による仕入原価の上昇の影響が大きく、営業損失を計上している点、及び、前期より実施いたしました、だいまるの小売商品、物流機能を活用して、小僧寿しのショーケースに食品小売事業の機能・商品を付加する、小僧寿し店舗の「総合小売事業化」の推進が2022年12月期第3四半期連結累計期間においては、一部店舗に限定されており、事業の展開に時間を要していることから、営業損失を計上している点。

- ・「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上が前連結会計年度と比較して減少しており、事業収益構造の改善を進めた事で損失額は圧縮された一方で、収益化に至るまでの適正な事業モデルを確立するまでには時間を要し、営業損失を計上している点。

上記の損失計上要因が発生したため、営業損失は3億88百万円(前年同期は8百万円の営業利益)、経常損失は4億5百万円(前年同期は12百万円の経常利益)となりました。

上記の損失計上要因に加え、関係会社株式売却損39百万円、新型コロナ関連損失16百万円、固定資産除去損3百万円、店舗閉鎖損失29百万円等、特別損失として93百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は5億30百万円(前期は3百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメント別の状況

①持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を74店舗(前年同期は77店舗)、その他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を6店舗(前年同期は7店舗)、だいまるが展開するスーパーマーケットを1店舗展開しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は合計81店舗(前年同期比1店舗減少)となっております。

同セグメントの売上高は33億21百万円(前年同期比5.3%減少)となり、また、中核事業である持ち帰り寿し事業における、海産物の原料価格の高騰を始め、商材価格の高騰が想定を上回り、かつ長期に及んでいることで、想定以上の収益減退に繋がり、セグメント損失は2億91百万円(前年同期は4百万円のセグメント利益)となるなど、累計損失が増加しております。

同セグメントにおいては、2022年7月以降に「総合小売事業化」を推進するための「冷凍・冷蔵ショーケース」を導入いたしました。これにより、従来の持ち帰り寿しとしての売上に、小売商材の売上高を付加することで、店舗収益を改善してまいります。また、新たに宅配寿しの販売機能を付加する事を進め、「持ち帰り寿し」「宅配寿し」「小売商材の販売」を主軸とした、複合的な収益構造を備える店舗へと、改善を進めてまいります。

②デリバリー事業

デリバリー事業は、主に宅配ポータルサイトの「出前館」「UberEats」及び株式会社デリズ（以下「デリズ」といいます。）の自社WEBサイトを通じて受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズでは、自宅やオフィスにお届けするデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションの実施など、「デリズでしか食べられない商品」の開発による商品開発を進める一方で、フランチャイズ加盟社を含めた積極的な出店展開を進めております。2022年12月期第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上高が前連結会計年度と比較して減少しており、同セグメントの売上高は9億98百万円（前年同期比33.6%減少）となりました。前期より事業収益構造の改善に着手しておりますが、損失額は圧縮された一方で、商材価格の高騰による収益性の減退、エネルギーコストの増加により、同事業が有する自社デリバリー機能維持のための固定費増加など、収益性を圧迫しております。そのため、セグメント損失は86百万円（前年同期は38百万円のセグメント損失）となりました。同セグメントにおいては、店舗当たりの売上高の増加、コスト構造の改善により、店舗収益性を改善していく必要があります。同セグメントでは自社のデリバリー機能を有しておりますが、商品のデリバリーに対する外部の配送機能（UberEatsや出前館等の宅配代行機能）を並行活用していることから、配送委託にかかる手数料コストが収益を圧迫している状態にあります。そのため、自社で有する配送機能の活用比重を増加し、配送委託コストを抑え、店舗収益力の改善を進めてまいります。

③飲食事業

飲食事業はトランセアにおいて展開する、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」、釜飯と串焼きの「とりでん」を中心とした外食・居酒屋業態のチェーン展開を行っております。同セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響が生じているものの、売上高は堅調に推移しており、売上高は15億75百万円、セグメント利益は33百万円となりました。同セグメントにおいては、引き続き安定的な収益を確保出来るよう、各店舗で有する「厨房・拠点」としての機能を活用し、デリズのフードデリバリー事業を付加していくなど、店内売上のみで依存しない、多層的な売上を生み出す事業展開を進めてまいります。

④食肉関連事業

食肉関連事業は、株式会社ミートクレスト（以下「ミートクレスト」といいます。）において展開する、「牛・豚・鶏」の食肉原料調達から、消費者が購入される商品へと加工を行う「食肉生産加工」を主要な事業としております。当該事業セグメントは、2022年6月にミートクレスト及び関連会社1社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第2四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておらず、売上高は6億88百万円、セグメント損失は11百万円となりました。

⑤障がい者福祉事業

障がい者福祉事業は、AHDにおいて展開する「ペット共生型障がい者グループホーム」の展開、障がい者福祉関連サービスの展開を主要な事業としており、ペット共生型障がい者グループホームの開設数の増加及び加盟社の増加に伴い、売上高は15億95百万円、セグメント損失は32百万円となりました。

なお、当該事業セグメントは、2022年10月にAHD及び関連会社4社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第4四半期連結会計期間よりこれら会社の業績は含まれません。

・財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は60億円となり、前連結会計年度末に比べ1億98百万円の減少となりました。

主な要因としては、有形固定資産等の増加にともない、固定資産が5億16百万円増加した一方で、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等に伴い、流動資産が7億14百万円減少したことによるものです。

負債合計は53億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億58百万円の減少となりました。主な要因としては、リース債務等の増加に伴い、固定負債が5億13百万円増加した一方で、買掛金、未払金等の減少に伴い、流動負債が6億71百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、資本金及び資本剰余金の増加に伴い、5億43百万円増加した一方で、利益剰余金の減少に伴い39百万円減少し、6億45百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期の業績予想は、2022年10月28日開示の「2022年12月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,422	922,862
受取手形及び売掛金	1,075,608	495,714
商品	403,031	314,594
リース投資資産	339,678	412,022
その他	372,884	523,530
貸倒引当金	△99,326	△114,055
流動資産合計	3,269,297	2,554,668
固定資産		
有形固定資産	1,112,326	1,660,008
無形固定資産		
のれん	748,926	543,081
その他	51,096	31,833
無形固定資産合計	800,023	574,914
投資その他の資産		
投資有価証券	22,247	1,195
敷金及び保証金	740,435	1,021,029
破産債権等に準ずる債権	244,237	245,642
その他	420,881	392,749
貸倒引当金	△410,687	△449,524
投資その他の資産合計	1,017,116	1,211,092
固定資産合計	2,929,466	3,446,015
資産合計	6,198,764	6,000,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	862,714	444,855
短期借入金	196,340	22,025
1年内返済予定の長期借入金	104,766	84,037
1年内償還予定の社債	18,500	5,000
未払金	636,206	504,471
前受金	564,244	—
契約負債	—	666,222
未払法人税等	146,111	110,676
その他	435,032	454,767
流動負債合計	2,963,913	2,292,055
固定負債		
社債	116,500	81,500
長期借入金	876,704	943,034
リース債務	920,181	1,305,177
資産除去債務	305,164	349,129
その他	331,258	384,586
固定負債合計	2,549,808	3,063,427
負債合計	5,513,722	5,355,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,023	782,771
資本剰余金	598,638	870,386
利益剰余金	△417,301	△983,057
自己株式	△7,434	△7,434
株主資本合計	684,925	662,664
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	394	△20,192
その他有価証券評価差額金	△3,952	—
その他の包括利益累計額合計	△3,558	△20,192
新株予約権	2,681	2,681
非支配株主持分	993	45
純資産合計	685,042	645,200
負債純資産合計	6,198,764	6,000,683

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,265,996	7,944,286
売上原価	2,806,110	3,925,640
売上総利益	2,459,885	4,018,646
販売費及び一般管理費	2,451,637	4,407,085
営業利益又は営業損失(△)	8,248	△388,438
営業外収益		
受取利息	4,378	5,114
その他	25,769	50,019
営業外収益合計	30,148	55,133
営業外費用		
支払利息	7,524	24,898
その他	18,288	47,029
営業外費用合計	25,813	71,928
経常利益又は経常損失(△)	12,582	△405,233
特別利益		
固定資産売却益	3,780	4,703
投資有価証券売却益	1,939	1,000
助成金収入	47,162	8,009
負ののれん発生益	26,745	—
その他	—	2,970
特別利益合計	79,627	16,683
特別損失		
固定資産除却損	—	3,812
新型コロナ関連損失	56,061	16,550
関係会社株式売却損	—	39,854
店舗閉鎖損失	—	29,877
その他	—	3,590
特別損失合計	56,061	93,685
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	36,148	△482,235
法人税、住民税及び事業税	14,274	37,699
法人税等調整額	18,467	11,238
法人税等合計	32,742	48,937
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,406	△531,172
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△943
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	3,406	△530,228

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,406	△531,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,873	3,952
為替換算調整勘定	1,242	△20,586
その他の包括利益合計	3,115	△16,633
四半期包括利益	6,522	△547,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,522	△546,862
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△943

- (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) FC加盟金

従来、当社子会社が加盟店に対してブランドやノウハウの供与又は経営指導等の提供を目的としたフランチャイズ加盟金につきまして、受領時に一括で売上計上しておりましたが、契約期間で均等に収益認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は従来の会計処理と比較して1,679千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益もそれぞれ同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は35,527千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、流動負債で表示しておりました「前受金」および「その他」科目で開示しておりました「前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めることといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

I 前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿司 事業等	デリバリー事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,507,132	1,426,691	332,172	5,265,996	—	5,265,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	76,284	20,062	96,347	△96,347	—
計	3,507,132	1,502,975	352,235	5,362,343	△96,347	5,265,996
セグメント利益又は損失(△)	4,502	△38,896	42,615	8,221	27	8,248

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、トランセアについて、2021年7月1日付で全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、「飲食事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

(表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。なお、表示方法の変更については、「注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントの資産に関する情報

(子会社の増加による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間末において、だいまるの全株式を取得したことに伴い、連結子会社に追加しております。これにより、前連結会計年度に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「持ち帰り寿司事業等」のセグメント資産が262,810千円増加しております。

また、当第3四半期連結会計期間末において、トランセアを現物出資により100%株式を取得したことに伴い完全子会社化し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「飲食事業」のセグメント資産が509,681千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「持ち帰り寿司事業等」において、だいまるの全株式を取得し子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益26,745千円を特別利益として計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「飲食事業」のセグメントにおいて、トランセアを現物出資により100%株式を取得したことに伴い完全子会社化し、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては214,085千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿司 事業等	デリバリー 事業	飲食事業	障がい者福祉 事業	食肉関連事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	3,209,858	879,624	1,571,335	1,595,329	688,138	7,944,286	—	7,944,286
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	111,218	118,595	4,507	—	—	234,320	△234,320	—
計	3,321,076	998,219	1,575,842	1,595,329	688,138	8,178,607	△234,320	7,944,286
セグメント利益 又は損失(△)	△291,284	△86,323	33,271	△32,306	△11,818	△388,461	22	△388,438

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(表示方法の変更)

(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「デリバリー事業」の売上高は1,679千円増加し、セグメント利益又は損失(△)も同額増加しております。

3. 報告セグメントの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

第2四半期連結会計期間において、ミートクレストの全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。これにより、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメント「食肉関連事業」の資産の金額は1,290,748千円、のれんの金額は390,246千円それぞれ減少しております。

(子会社の増加による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、アスラポートの全株式を取得したことに伴い、連結子会社に追加しております。これにより、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメント「飲食事業」の資産の金額は1,050,754千円、のれんの金額は218,770千円それぞれ増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

3. 報告セグメントの資産に関する情報に記載をしたため、省略しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の取得

当社は、2022年9月6日開催の取締役会において、株式会社 JFLA ホールディングス（以下「JFLAHD」といいます。）の連結子会社である株式会社TBジャパン（以下「TBジャパン」といいます。）の「Taco Bell」事業を新設分割して設立される株式会社 TBJ（東京都中央区：飲食店の運営事業）（以下「TBJ」といいます。）の株式を取得することを決議し、2022年10月3日に株式を取得いたしました。

- (1) 株式取得日 2022年10月3日
- (2) 買取相手 株式会社JFLAホールディングス
- (3) 事業内容 飲食店の運営
- (4) 取得理由

TBJは、全世界で7,000店舗を超えるアメリカ発のメキシカン・ファストフード「Taco Bell（タコベル）」の、日本国内における出店を目的としたフランチャイズ契約を Taco Bell Corp. と締結し、当該事業を展開している企業です。

TBJの株式取得にあたっては、世界的なメキシカン・ファストフードブランド「Taco Bell」を介して、当社グループに「ファストフード」のブランドが加わる事で、更なる食の多様性を実現する事が可能となり、また、当社グループが有する自社デリバリー機能を活用する事で、国内における「Taco Bell」ブランドの需要を更に拡大していく事が可能であると考えております。

TBJの完全子会社化においては、当社グループのスローガンである、「多様な食を、多様な形で、多様な顧客へ」に基づく事業ポートフォリオの拡大戦略を更に加速させる事が可能であり、収益事業として当社グループの連結業績への貢献が見通されることから、TB ジャパンの親会社である JFLAHDに対して、「Taco Bell」の事業機能の譲受の提案をしたところ、これに賛同を頂き、当該事業の譲渡を前提とした新設分割会社であるTBJを2022年10月3日に設立し、同社の全株式を譲渡することの提案を受けましたので、TBJの株式を取得することを決定いたしました。

- (5) 取得価額 1円
- (6) 取得対価 現金
- (7) 取得する株式の数 10株
- (8) 取得後の持分比率 100%

2. 子会社株式の売却

当社は、2022年10月17日開催の取締役会において、当社の特定子会社でありますAHD（本社：東京都千代田区 代表取締役：藤田英明）の保有全株式を、AHDの代表取締役であります藤田英明氏に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

- (1) 株式売却日 2022年10月17日
- (2) 売却相手 藤田英明氏
- (3) 事業内容 障がい者福祉事業
- (4) 売却理由

AHDは当社グループが継続的な成長を果たすための、重要な事業会社でありましたが、AHDの代表取締役である藤田英明氏より、自己の資本の元で、AHDの事業方針である「イシュー・ドリヴン・カンパニー（社会課題を解決することによって成長する企業）」に沿って、より自由に、より先進的な事業の取組みを進めていきたいというご要望を頂き、当社が保有するAHDの株式譲渡の協議を進めてまいりました。

当社グループと致しましては、当社グループの財務基盤の強化を図ること、及び、「当社グループブランド店舗の就労継続支援事業所化」並びに「365日の日常食の提供」事業を推進することは、当社の継続的な事業成長を果たすための、重要な経営課題と認識しております。当該状況下におきまして、株式譲渡対象である、AHDの代表取締役である藤田英明氏とは、当社の取締役として、継続的に両事業の推進に協力頂ける点、また、当該株式譲渡により、当社の財務基盤の強化を図ることが可能である点、などを総合的に勘案し、当社が保有するAHDの株式を藤田英明氏に譲渡することを決定いたしました。

- (5) 売却価額 230,000,000円
- (6) 譲渡する株式の数 285株
- (7) 売却後の持分比率 無し

3. 第三者割当による第12回及び第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、新株予約権の買取契約(第12回新株予約権につきコミット・イシュー※)の締結並びに無担保ローン契約の締結

当社は、2022年11月4日（以下「発行決議日」といいます。）付の取締役会において、次の事項について決議致しました。

- i EVO FUND（以下「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）及び第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）の発行並びに金融商品取引法による届出の効力発生を条件とした本新株予約権の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を割当予定先との間で締結すること
- ii EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号、代表取締役：宮下和子、以下「EJAM」といいます。）との間で無担保ローン契約（以下「本借入契約」といいます。）を締結すること

以下、本買取契約の締結、本新株予約権の発行及び本借入契約の締結を総称して「本件」といいます。本新株予約権の発行及び行使並びに本借入による資金調達を「本スキーム」といいます。

1. 募集の概要

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2022年11月21日
(2) 新株予約権の総数	245,000個 第12回新株予約権：200,000個 第13回新株予約権：45,000個
(3) 発行価額	総額1,147,500円（第12回新株予約権1個当たり3.6円、第13回新株予約権1個あたり9.5円）
(4) 当該発行による潜在株式数	24,500,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、12.0円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は24,500,000株です。
(5) 調達資金の額	538,347,500円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：22.0円 本新株予約権の行使価額は、2022年11月22日に初回の修正がされ、以後3取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われている日をいいます。以下同じ。）が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ3連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り捨てた額（以下「基準行使価額」といいます。但し、当該金額が、下記「3. 資金調達方法の概要及び選択理由(1) 資金調達方法の概要 ②行使価額の修正」記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行われません。また、いずれかの価格算定期間に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割当てます。
(8) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記「3. 資金調達方法の概要及び選択理由(1) 資金調達方法の概要 ①行使コミット条項」に記載する行使コミット条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本買取契約を締結します。 また、第13回新株予約権の行使については当社の許可（以下「行使許可」といいます。）に従ってのみ行使が可能となる旨を本買取契約において規定します。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第13回新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。なお、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

※第12回新株予約権(コミット・イシュー)の特徴

当社が第12回新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(20,000,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の取引所における当社普通株式の普通取引の終値に基づき、第12回新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として133取引日以内に、割当予定先が必ず第12回新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。

(1) 発行数	200,000個
(2) 発行価額の総額(注1)	720,000円
(3) 行使価額の総額(注2)	440,000,000円
(4) コミット期間	原則約6.5ヶ月 (コミット期間延長事由発生時を除く)
(5) 修正回数(原則)	通算で45回(予定) (3取引日毎に修正、計45回)
(6) 行使価額	取引所における当社普通株式の普通取引の終値の3取引日間における平均値の92%
(7) 全部コミット	133取引日以内における第12回新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
(8) 下限行使価額	12.0円

(注1) 発行価額の総額は、発行決議日の直前取引日の取引所終値等の数値を前提として算定した見込額です。

(注2) 行使価額の総額は、全ての第12回新株予約権が当該当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。

2. 資金調達の方法の概要及び選択理由

(1) 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社が割当予定先に対し本新株予約権を割り当て、その行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっております。

また、本新株予約権による資金調達においては、割当予定先による行使に伴って段階的に調達が行われることになり、調達の時期が不確定なものであるため、下記「4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の資金用途に必要な資金を速やかに取得できるよう、2022年11月29日に、割当予定先の関連会社であるEJAMとの間で、下記に記載する本借入契約を締結する予定です。当社は、本借入契約において、割当予定先が本新株予約権を行使することにより当社が調達する資金を、本借入の返済に充当することを合意しております。したがって、本新株予約権の行使により調達する資金は、本借入契約の貸付金額の限度において、本借入の返済に充当されることとなります。

<本借入契約の概要>

(1) 借入先	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社
(2) 締結日	2022年11月29日(予定)
(3) 借入額	250,000,000円(予定)
(4) 貸付実行日	2022年11月29日(予定)
(5) 貸付期間	2023年7月5日
(6) 金利	年率1.0%

(7) 期限前返済	当社が本借入を行った後に本新株予約権につき行使がなされた場合、当該行使に係る金銭が払い込まれた日の翌取引日(当日を含む。)中に、当該行使により当社が調達した資金の全額を本借入の弁済資金に用いて、借入先に弁済する。 取引所の発表する当社普通株式の普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額の110%以下となった場合、借入先は当社に対して、その時点で残存する本借入に係る元本及び経過利息その他本借入契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員の返済を要請することができる。
(8) 担保の有無	無担保
(9) その他	本新株予約権の払込期日において取引所の発表する当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を上回っていることが本借入実行の前提条件。当該条件を満たさない場合には、別途借入先と協議のうえ調整する。

当社は、本新株予約権について、割当予定先との間で、本新株予約権の募集に係る有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記の内容を含む本買取契約を締結する予定です。

① 行使コミット条項

<コミット条項>

割当予定先は、第12回新株予約権の払込期日の翌取引日(当日を含みます。)から、その133取引日目の日(当日を含みます。)(以下「第12回新株予約権全部コミット期限」といいます。)までの期間(以下「第12回 新株予約権全部コミット期間」といいます。)に、割当予定先が保有する第12回新株予約権の全てを行使することを約します。133という日数は、44価格算定期間に1取引日分の行使可能日を加えたものであり、割当予定先との協議に基づき決定されたものであります。

コミット期間延長事由(以下に定義します。)が発生しないと仮定した場合、第12回新株予約権全部コミット期限は2023年6月7日(第12回新株予約権の払込期日の翌取引日から起算して133取引日目の日)となりますが、第12回新株予約権全部コミット期間中のいずれかの取引日において、①取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある下限行使価額の110%以下となった場合、②当社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合(かかる指定が行われている期間中の各取引日においてコミット期間延長事由が発生するものとします。)、③取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)、④当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とします。)、又は⑤割当予定先に起因する場合を除き、なんらかの理由で本新株予約権の行使ができない場合(以下、①乃至⑤の事象を個別に又は総称して「コミット期間延長事由」といいます。)には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、第12回新株予約権全部コミット期間は1取引日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計20回(20取引日)を上限とします。)

なお、第12回新株予約権全部コミット期間について、上記の延長は、各取引日において生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の取引日において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとなります。

<コミット条項の消滅>

第12回新株予約権全部コミット期間中において、コミット期間延長事由の発生に伴う第12回新株予約権全部コミット期間の延長が20回を超えて発生した場合、全部コミットに係る割当予定先のコミットは消滅します。

なお、第12回新株予約権全部のコミットの消滅後も、割当予定先は、その自由な裁量により任意の数の第12回新株予約権を行使することができます。

② 行使価額の修正

第12回新株予約権及び第13回新株予約権の行使価額は、2022年11月22日に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。3取引日毎という頻度については、一定期間において平準化された株価を用いること、及び一定の頻度で修正が行われることを目的として、割当予定先から提案を受け、当社で吟味した結果、他社における同様の新株予約権の第三者割当案件において、前日終値を参照する案件から概ね5取引日間の平均値を参照する案件が存在し、3取引日間は違和感の無い水準であると判断し、採用することとしました。ディスカウントの水準については、割当予定先と議論を行った上で、同種の資金調達案件との条件比較から、割当予定先の投資家としての収益確保のためにディスカウント率を8%として計算することとしました。なお、修正後の行使価額は、上記のとおり3取引日間の平均値の92%となることから、修正日前取引日終値の90%を下回る可能性があります。しかしながら、下記「6. 発行条件等の合理性 (1) 発行条件が合理的であると判断した理由及びその具体的内容」のとおり、本新株予約権の払込金額は割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないものと判断しております。但し、当該金額が本新

株予約権に係る下限行使価額を下回る場合には当該下限行使価額が修正後の行使価額となります。

下限行使価額は、当初12.0円としますが、本新株予約権の発行要項第11項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。下限行使価額の水準については、割当予定先の投資家としての収益確保と、当社として資金調達額の最大化を図るという要素を割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。

③行使許可条項

第13回新株予約権は、当社が割当予定先に対して行使を許可した場合に限り、当社が指定した期間内に指定した数しか行使することができません。

3. 本スキームにより調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)本借入契約により調達する資金の額

①	本借入契約による借入	250,000千円
---	------------	-----------

(注) 1. 本借入契約に関しましては、「3. 資金調達方法の概要及び選択理由 (1) 資金調達方法の概要」に記載をいたします。

①	払込金額の総額	540,147千円
	第12回新株予約権の払込金額の総額	720千円
	第12回新株予約権の行使に際して出資される財産の額	440,000千円
	第13回新株予約権の払込金額の総額	427千円
	第13回新株予約権の行使に際して出資される財産の額	99,000千円
②	発行諸費用の概算額	1,800千円
③	差引手取概算額	538,347千円

(注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

2. 払込金額の総額の算定に用いた本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、全ての本新株予約権が当該当初行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第13回新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用として1,000,000円、新株予約権評価費用として、500,000円、割当先への調査費用として300,000円の合計額であります。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2)調達する資金の具体的な使途

① 本借入契約により調達する資金の具体的な使途

本借入による調達する資金の額は、250百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」の自社デリバリー機能に連動した POS レジシステムの導入費用	50	2023年4月～ 2023年12月迄
② メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」及び「デリバリーの DEPO (物流拠点)」となる店舗の開設費用	200	2023年4月～ 2027年7月迄
合計	250	—

② 本新株予約権の行使によって調達する資金の具体的な使途

本新株予約権の発行及び本新株予約権の行使によって調達する資金の額は、上記のとおり合計538百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
--------	----------	--------

① 本借入契約により調達した借入金の返済	250	2022年12月～ 2023年3月
② 「デリバリーの DEPO（物流拠点）」となる 店舗の開設費用	250	2023年4月～ 2027年7月迄
③ 小僧寿しの「宅配寿し」機能付加のための設備 投資費用	38	2023年1月～ 2023年12月迄
合 計	538	—

調達資金の使途の詳細は以下のとおりです。

本借入契約により調達する資金の具体的な使途につきましては、下記の目的に資金を充当する予定です。

- ① メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」のデリバリー機能に連動したPOSレジシステムの導入費用
- ② メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」及び「デリバリーのDEPO（物流拠点）」となる店舗の開設費用

また、本新株予約権の行使によって調達する資金の具体的な使途につきましては、下記の目的に充当する予定です。

- ① 本借入契約により調達した借入金の返済
- ② メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」及び「デリバリーのDEPO（物流拠点）」となる店舗の開設費用
- ③ 小僧寿しの「宅配寿し」機能付加のための設備投資費用

2022年10月より当社の連結子会社であるTBJが展開するメキシカン・ファストフード「TacoBell」は、現在日本国内にて9店舗を出店しております。TBJにおいては、現在店舗で使用しているPOSレジシステムが、UberEatsや出前館を介したデリバリーの受注に対して、連動をしていないことから、店舗オペレーションの効率が著しく減退する状態にあります。UberEatsや出前館等、デリバリー受注の主要な販売チャネルとシステム連携が図られることにより、時間当たりの受注対応件数が増加し、店舗の売上増、収益性向上に大きく影響を与える事が想定されますので、調達した資金の中から、50百万円を、直営店9店舗に対して順次、新たなPOSレジシステムを導入することを予定しております。

2点目に、2027年7月迄に、「TacoBell」及び当社のデリバリー事業の推進において「DEPO（物流拠点）」となる店舗の開設を9店舗、実施することを予定しております。当社グループには、デリバリー事業を行う「デリズ」という会社がございますが、前述したとおり、デリズは自社配送機能を有します。デリバリー事業の収益性を向上させるためには、配送機能を外部委託する際に発生する手数料のコストを極小化することが重要となります。そのため、デリズが出店する地域に「TacoBell」を新規出店することで、当社グループの資産である「デリズの自社配送機能」を活用することが可能であり、配送時点において発生する外部委託手数料が極小化されることとなります。また、開発された店舗を、ファストフード等の「日常食」のみならず、将来的には、健康保全や身体機能促進を目的としたヘルスケア食（機能食、健康食、医療食等）や、オントップのサービスとして、医療用薬品の提供もクイックコマースで行える「DEPO（物流拠点）」として位置付けております。

当社と致しましては、①POSレジシステムの改善による人時接客数の増加 ②当社グループの資産である自社配送機能の活用による、デリバリーコストの極小化 ③クイックコマースを実現出来るDEPO（物流拠点）この3点を掛け合わせた「TacoBell」店舗を開発し、2023年4月～2027年7月までに、年間約2店舗、累計9店舗の新規出店を予定しております。調達した資金の中から、450百万円を充当する予定であります。

当該店舗開発に関しては、出店店舗の機能・同線を含めた店舗構造、出店エリア、出店後の将来収支計画等、次期以降の業績見通し、当社グループの事業計画の策定に向けて、その具体的な計画の策定を進めている段階にあります。その中で、当該店舗開発に調達した資金を投資する目的としては、2022年10月28日に当社連結業績予想の下方修正を致しましたが、当社が主力事業とする「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」セグメントにおいて、想定以上の赤字を創出するなど、厳しい経営環境が続く中で、新たに収益創出を実現できる事業の開発、そして、デリバリー事業の新たな成長戦略の取組みが、当社が継続的な事業成長を果たすためには不可欠の要素であるためです。

当社の今後の事業戦略には、「拠点機能」「厨房機能」「自社デリバリー機能」が重要な事業資産として位置付けられます。当該資産を活用し、店舗収益に「デリバリー事業」としての事業収益を加算した、複合的な収益構造を有する事業を確立することで、当社グループの収益改善を進めてまいりたいと予定しており、当該店舗開発は、その推進の重要な取り組みの一環として位置付けられることから、本資金調達が当社グループの企業価値

の向上に資するものと考えております。

3点目に、小僧寿しの「宅配寿し」機能付加のための設備投資として、現在デリバリー機能を有しない直営店の中から、33店舗を選定して、自社デリバリー機能付加のためのバイクを導入する予定です。

現時点においても、UberEatsや出前館を介して、宅配寿しの提供を実施しておりますが、自社デリバリー資産を有しないため、デリバリーは外部委託が中心となっております。前述するように、デリバリー段階の収益性を改善するためには、配送機能を外部委託する際に発生する手数料のコストを極小化することが重要となります。システム面では、デリズの配送システムを活用することが可能であるため、デリバリーの移手段であるバイクを導入することで、小僧寿しの直営店33店舗に、自社デリバリー機能を付加することを予定しております。当該費用は、調達した資金の中から、38百万円を充当する予定であります。

当該費用は、2023年1月以降に速やかに支出する計画であります。支出実行までに時間を要する場合には、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。本新株予約権の行使価額は修正又は調整される可能性があり、また割当予定先は本買取契約において本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として133取引日以内に全ての第12回新株予約権を行使することを約していますが(全部コミット)、かかる全部コミットは第12回新株予約権の発行日以降にコミット期間延長事由に伴う全部コミット期間の延長が20回を超えて発生した場合には消滅するものとされており、また、第13回新株予約権の行使は当社が行使を許可した場合であっても割当予定先の裁量によっているため、実際に調達できる資金の額及びその支出時期と現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期との間に差異が生じる可能性があります。なお、調達資金が不足した場合には、[①、②、③]の順序でこれを充当するとともに、必要に応じて、調達コストも勘案しつつ新たな増資等の資本政策による資金調達により賄うことも検討する予定であり、調達資金が超過した場合には③の資金として充当することを想定しております。③の総投資額は、62百万円を想定しており、その投資計画の一部に、本資金調達を充当する想定であります。上記のとおり、今回のスキームでは調達資金が不足した場合に追加の資金調達を検討する必要性が生じますが、当社としては、かかる事態においても、今回の資金調達により当社の株主資本が増すことで財務健全性が改善することも鑑みると、金融機関から追加で必要となる資金を調達することは可能であると判断しております。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。